瑞宝中綬章を授けられる　（北海道大学名誉教授）　寺沢　浩一
瑞宝小綬章を授けられる　岡野　幸弘
瑞宝小綬章を授けられる　（各通）　牛尾　基
今宮二三男　栗原　佐々木嵩三郎
杉本和司　外間　英夫
山本五月　和田藏右衛門　順次　丸上　繁喜
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　奥田　一郎
石田勇三　大久保清史
金澤安重　坂田進　中田喜可
堀木勝良　目黒香　森元傳一
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上九月四日）
瑞宝中綬章を授けられる　（広島大学名誉教授）　木坂基
瑞宝小綬章を授けられる　中島啓光
小野康夫　酒井掉雄
妹尾健太郎　笠瀬昭男　笠瀬助三郎
野呂信義　宮崎祐二　室野幹男
矢代順一郎　山部俊夫
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　塩田嘉明
岡本繁一　吉村拓郎
高橋義雄　柳谷重夫
脇川邦彦
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上九月五日）
瑞宝中綬章を授けられる　（琉球大学名誉教授）　武藤良弘
瑞宝小綬章を授けられる　大西孜
飯森慎一　今村照政
鍛屋悟　鬼頭恒三
水清義則　中島晃助　佐藤橋本
早坂吉郎　本庄和美　森山善朗
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　後藤基承
木村寛一　後藤秀一
酒井史朗　野間田和男　宮原英二
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上九月六日）
村瀬静嘉　藪谷均
下川千文　矢島頼雄　山上武夫
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　（九月七日）
瑞宝小綬章を授けられる　（九月八日）　小谷一郎

○返上の請願

双光章　下川俊男
単光章　増田勝弘

勲章返上の請願の件許可された（各通）（十月二日）

官報号外

官庁事項

特定保安林の指定について

平成27年９月28日付けで次の特定保安林を指定したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の３第４項の規定に基づき、公表する。

平成 27 年 10 月 13 日

農林水産大臣　森山　裕

（特定保安林の指定）

特定保安林の所在場所　北海道勇払郡むかわ町（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、常呂郡訓子府町（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）、宗谷郡猿払村（次の図に示す干害防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　和歌山県新宮市（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を関係道県庁並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

特定保安林の指定の解除について

平成27年９月28日付けで次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の３第５項において準用する同条第４項の規定に基づき、公表する。

平成 27 年 10 月 13 日

農林水産大臣　森山　裕

（特定保安林の指定の解除）

特定保安林の所在場所　北海道美唄市、三上郡弟子屈町、岩内郡共和町（以上１市２町について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　和歌山県日高郡印南町（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を関係道県庁並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府鉄鋼業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 27 年 10 月 13 日

大阪労働局長　中沖　剛

第４号中「１時間876円」を「１時間890円」に改める。

公告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年 10 月 13 日

関東地方整備局長　石川　雄一

１　処分をした年月日　平成27年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング　野村　浩　東京都荒川区東日暮里５－７－18　国土交通大臣許可（般・特―26）第23410号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年８月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年 10 月 13 日

関東地方整備局長　石川　雄一

１　処分をした年月日　平成27年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社　白井　健治　東京都港区芝浦４－６－８　国土交通大臣許可（般・特―23）第15193号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年８月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第７０４２号

福島県喜多方市字西四ツ谷24番地１　サニープラザ１階103号室　井川憲太郎法律事務所
申立人　井川憲太郎
本籍福島県会津若松市建福寺前８番、最後の住所福島県会津若松市一箕町大字松長字下長原152番地　枝雪零苑、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日平成26年１月16日、出生の場所福島県北会津郡一箕村、出生年月日昭和９年10月27日、職業無職
被相続人　亡　菅家　幸子
催告期間満了日　平成28年４月30日

福島家庭裁判所会津若松支部

平成２７年（家）第７１９３９号

東京都武蔵野市吉祥寺本町１－32－11吉祥寺ＹＫビル２階ＮＡＫＡ法律事務所
申立人　中　由規子
本籍東京都墨田区墨田５丁目385番地、最後の住所東京都墨田区墨田５丁目６番12号、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日平成25年11月24日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和36年６月18日、職業自営業
被相続人　亡　市川　秀俊
催告期間満了日　平成28年４月29日

東京家庭裁判所